

マンション管理組合のみなさまへ

このチラシを掲示、回覧するなどして、役員や入居者の皆様に周知をお願いいたします。

令和7年度

マンション管理基礎セミナー

利便性があり、愛媛県内においても確実に増加し、重要な居住形態となっている分譲マンション。

(全国では、国民の1割超が分譲マンションに居住している推計となっています)

一方で、居住者意識の相違や権利関係の複雑化、多様な価値観による意思決定の難しさもあり、マンションの管理は高度化・複雑化が進んでおり、マンション管理の困難化が見受けられます。

また、今年5月に改正マンション関連法(区分所有法・マンション管理法・マンション再生法等)が成立し、今後、管理組合や区分所有者等が注意すべきことを、専門家が分かりやすく解説します。

- ◆日 時 …… 令和7年10月26日(日) 13:30~16:20
- ◆場 所 …… アイテムえひめ 4階 第1・第2会議室
- ◆対 象 者 …… マンション管理組合の役員、区分所有者及びマンション関係者
- ◆定 員 …… 80名程度(先着順とし、受付番号を発行します)
- ◆受 講 料 …… 無 料
- ◆申込方法 …… FAX、またはEメールにて、建築住宅課へお申込みください。
- ◆申込締切 …… 10月21日(火)

第一部 マンション管理の基礎知識 ~知っておこう!管理組合のルールと基本の考え方~

講師 (公財)マンション管理センター 大阪支部 森岡 利文 氏

マンションには「専有部分」とそれ以外の「共用部分」とがあり、「専有部分」は区分所有者が自身で管理しますが、「共用部分」は区分所有者全員の共有となり、区分所有者全員で管理組合を設立し、管理規約というルールに沿って組合員(区分所有者)全員で管理しなければなりません。

また、管理組合によるマンションの適正な管理の考え方として、国土交通省の告示で「マンションの管理の適正化に関する指針」が公表されています。この指針を、マンション管理の基本的かつ最も重要な考え方としてとらえていただけるよう説明させていただきます。

第二部 外部管理者方式の問題点(管理業者管理者方式を考える)

講師 (一社)愛媛県マンション管理士会 宮岡 健 氏

近年、マンションの区分所有者の高齢化の進行等を背景に、管理組合の運営を担う役員(理事等)が不足し、理事会の機能が低下する可能性が懸念され、この対応として、マンション管理業者を管理組合の管理者とする「外部管理者方式」を導入するマンションが増えています。マンション管理業者を管理組合の管理者とする際のメリット・デメリット、適正な管理組合の運営を担保するための留意点(管理者権限の範囲・利益相反取引の防止等)について分かりやすく説明いたします。

◆ お問い合わせ及び申込み先

愛媛県土木部道路都市局建築住宅課
宅地建物指導係

TEL089-912-2758

FAX089-941-0326

E-mail : kenchikujuu@pref.ehime.lg.jp

- ◆ 主 催…愛媛県住宅建設振興協議会
- ◆ 共 催…愛媛県、国土交通省、(公財)マンション管理センター
- ◆ 後 援…住宅金融支援機構、(一社)マンション管理業協会



〈 F A X 送付状 〉

※Eメール等でお申込みの方は、この様式の内容を記載ください。

＜あて先＞

〒790-0004 松山市大街道3丁目1-1 いよてつ会館ビル5階

愛媛県 建築住宅課 宅地建物指導係 行

(FAX: 089-941-0326・E-mail: kenchikujuut@pref.ehime.lg.jp)

「マンション管理基礎セミナー」受講申込書

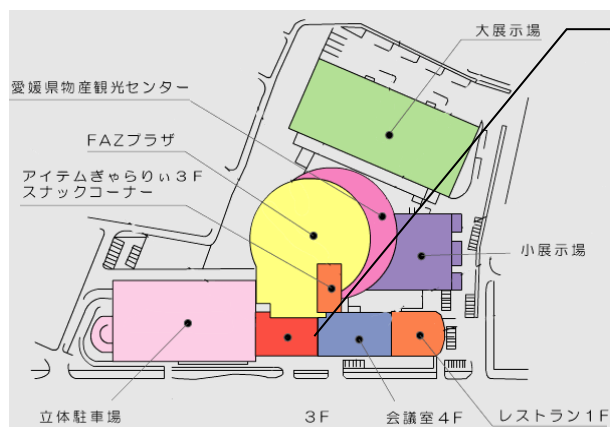
令和7年10月26日(日)の「マンション管理基礎セミナー」に参加を申し込みます。

所 属	(※マンション名、管理組合名、管理会社名など)
所在地等	〒 — 愛媛県 TEL: () — FAX: () —
参加者名	※複数可。申込状況により調整が必要になった場合は連絡を差上げます。

《会場（アイテムえひめ）へのアクセス》〒791-8057 松山市大可賀2丁目1番28号



- [松山空港](#)より車約5分
- [伊予鉄高浜線山西駅](#)から徒歩約20分
- [JR松山駅](#)より車約15分
- 松山市駅から[定期路線バス](#)が運行(所要時間約30分)
- [松山観光港](#)より車約15分
- 松山自動車道松山I.C.より車約40分
- 松山自動車道、国道33号線・11号線・56号線からお越しの場合
環状線(西へ)→新松山空港道路→県道22号線(北へ)
- 国道196号線からお越しの場合
環状線(南へ)→国道437号線(西へ)→県道22号線(南へ)
- 国道317号線(道後方面)からお越しの場合
上一万交差点(南へ)→勝山通り→千舟町通り(西へ)→新松山空港道路
→県道22号線(北へ)



こちらの4階 第1・第2会議室が会場です。

